

과세 상황 확인 방법

① 시민세 · 현민세 특별징수세액 결정 · 변경 통지서

令和5年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	主たる給与以外の合算所得区分	課税標準額	税額
所得	給与収入	主たる給与以外の合算所得区分	課税標準額	税額

税	額	納付額
市民税	課税標準額①	6月分
市民税	課税標準額②	7月分
市民税	所得割額③	8月分
市民税	均等割額④	9月分
市民税	課税標準額⑤	10月分
市民税	課税標準額⑥	11月分
市民税	所得割額⑦	12月分
市民税	均等割額⑧	1月分
市民税	特別徴収税額⑨	2月分
市民税	控除不足額⑩	3月分
市民税	既充当額⑪	4月分
市民税	既納付額⑫	5月分
市民税	特別徴収額⑬-⑭-⑮	6月分
市民税	変更前税額⑯	
市民税	増減額(⑯-⑰)	

受給者番号	氏名	新卒番号
	様	
住所	所在地	電話番号

間合せ先:
 ここからゆっくりとはがして下さい。

「소득할액」 「균등할액」의 항목에서 과세 상황을 확인할 수 있습니다.

② 시민세 · 현민세 납세통지서

年度 市民税・県民税 税額決定 納税 通知書

課税標準額(円)	市民税(円)	県民税(円)
税額控除額の計		
配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額		
所得割額の合計		
均等割額		
市民税及び県民税の合計税額		
給与からの特別徴収税額		
公的年金からの特別徴収税額		
所得割より控除しきれなかった配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額		
充当した金額		
差引納付額		

○公的年金からの特別徴収税額の内訳

納付期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
特別徴収の対象となる公的年金の種類						
特別徴収を行う公的年金の支払者の名称						

納付額は、同時の納付書により納付書裏面の収納機関等へ納めてください。

※令和5年度 市民税・県民税の課税額を上記のとおり決定しました。課税内容については2頁の課税明細書をご確認ください。

(1/8 頁)

확인 결과

「균등할액」 「소득할액」 모두 금액의 기입이 없다. 또는 0 엔으로 되어 있다.
 ⇒ 주민세 「균등할」 이 비과세

「균등할액」 에 금액 기재가 있으며 「소득할액」 에 금액 기재가 없다. 또는 0 엔으로 되어 있다.
 ⇒ 주민세 「균등할만」 이 과세

「균등할액」 「소득할액」 모두 금액 기재가 있다.
 ⇒ 주민세 「소득할」 이 과세